

令和6年度第2回上越市女性サポートセンター運営委員会次第

日時 令和6年12月26日(木)午後2時～
会場 上越市市民プラザ 2階 第8会議室

開 会

1 あいさつ

2 議 題

(1) 令和6年度事業報告について

資料1 資料2

(2) 上越市女性サポートセンター条例の廃止について

協議資料

(3) その他

3 連 絡

閉 会

MEMO

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for writing a memo. The box is vertically oriented and occupies most of the page below the 'MEMO' header.

令和6年度 事業報告

■上越市女性サポートセンター講座・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー
「働く人々の心とからだの健康づくり」

実施日	定員	参加者数	満足度
日時：令和6年6月25日(火) 午後1時30分～3時 会場：市民プラザ第3会議室	50人	21人 内事業所参加： 11団体14人	80.0% (満足・おおむね 満足の割合)
目 的	近年、社会における重要な課題の一つとなっている従業員のメンタルヘルスの問題について、専門家から基本的知識・情報を得ることで、メンタルヘルス不調者への適切な対応やはたらきやすい職場環境づくりに役立てる。 【位置付け】上越市男女共同参画基本計画「ワーク・ライフ・バランスの浸透」「職場におけるあらゆるハラスメントの防止の取組」		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスとは何か、捉え方について ・近年のメンタルヘルス不調等の事例（業種別）、要因 ・メンタルヘルス不調、疾病予防の方法 ・メンタルヘルス対策指針に沿った支援方法（大企業、中小事業所） ・「健康経営」の意義：健康づくり＝人材育成、取組を疎かにすると会社の損失につながることをわかりやすく ・ワーク・ライフ・バランス指針に基づく対策 ・働きやすい職場環境について ※講話の後、出席者による意見交換、質疑応答 【講師】久保野 裕子さん（新潟県立看護大学 地域看護学 助教） 後援：上越商工会議所、上越市商工会連絡協議会 協力：新潟県立看護大学		
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟看護大の地域出前講座を活用した結果、旅費のみの支出で講師を派遣してもらい、効果的な講座が実施できた。 ・上越商工会議所、上越市商工会連絡協議会の後援を受け、機関誌の発送時にチラシを同封してもらうなどの協力を得ることができ、市内事業所の参加につながった。 【アンケートから】 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックですが、少人数の会社なのでやったことはなかったが、少人数でもやれるし分析できるとわかった。 ・資料説明がわかりやすかった。 ・コミュニケーションを積極的にとり、従業員の普段を知ることが大切だとわかった。 ・ストレスとうまく付き合い、様々な対処のしかたをもつことが大事だと思った。 		

裏面あります

■上越市女性サポートセンター講座・女性活躍応援セミナー
「働く私の活力アップセミナー（全2回）」

実施日など	定員	参加者数	満足度
<p>【第1回】 疲れた心と体をリフレッシュ！ 日時：令和6年12月8日(日) 午前10時～正午 会場：市民プラザABCホール 対象：市内在住または在勤のテーマに関心のある女性</p>	20人	15人	93.3% (満足・おおむね 満足の割合)
<p>【第2回】 古い支度。備えあれば憂いなし 日時：令和6年12月14日(土) 午前10時～正午 会場：市民プラザ 第4会議室 対象：市内在住または在勤のテーマに関心のあるひと(男女問わず)</p>	40人	22人 (内男性 2人)	86.4% (満足・おおむね 満足の割合)
<p>目 的</p>	<p>急速な少子高齢化や人口減少が続くなど、社会経済情勢の変化にあつて、持続可能な社会の実現のためには、あらゆる分野において女性の活躍が広がっていくことが重要である。また、働く女性が将来に向けた不安(高齢期や介護のことなど)に備えながらいきいきと暮らしていくことは、女性の活躍が広がっていくことに寄与する。働く女性が心と体をいたわるセルフケアを学ぶ機会を設け、交流や余暇の充実を求めて参加する人にも男女共同参画について知ってもらうとともに、将来に向けた不安(自身の高齢期や介護のことなど)を男女共同参画の観点を踏まえながら備え、軽減する学びの機会を設け、地域課題の気付き、女性活躍の推進に寄与する。 【位置付け】上越市男女共同参画基本計画「男女共同参画の視点に立った介護支援施策の充実」「女性の人材育成に向けた各種講座の開催」</p>		
<p>内 容</p>	<p>第1回講座「疲れた心と体をリフレッシュ！」 仕事に家事に、疲れた心と体をリフレッシュ。簡単な運動で明日への活力アップを図り、いきいきと暮らすための心と体をいたわるセルフケアを学ぶ。ストレッチやメンタルケアの実践など。 【講師】内山 麻理子さん(ボディメイクインストラクター)</p> <p>第2回講座「古い支度。備えあれば憂いなし」 人生100年時代。自身の高齢期に向けた心得、家族に介護が必要になった場合の備えなど、男女共同参画の観点を踏まえながら、今後に向けた備えについて学び、将来に向けた不安の軽減を図る。 【講師】朝日 由香さん(国家資格キャリアコンサルタント)</p> <p>共催：(公財)新潟県女性財団(地域セミナー)</p>		

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回講座では、会場の都合や講師が対応できる人数に限りがあることから、定員を20人とし、第2回にも参加する人を優先するという建付けにしたためか、基本的には2回とも申し込む参加者が多かった。 ・3人の男性を含め、想定以上に第2回だけの申込者もいたことから、高齢化社会における将来への不安や悩みを抱えて何らかの指針を求めている人がいることの表れかと思う。 ・第2回講座では、グループワークの際、同年代の人でグループ分けしたことから、自身が抱えている課題や悩みに共通項が多くあり、話し合いも盛況だった。 <p>【アンケートから】</p> <p>第1回講座「疲れた心と体をリフレッシュ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心と体、まさにテーマに沿っていた内容で良かった。 ・脳のネガティブな思考の癖をわかりやすくお話ししてもらった。 ・全体を通して良かった。 ・色々説明しながら体をほぐし、良く理解できた。 ・ポジティブなことを思い出すこと、考え方の大切さを教わった。 <p>第2回講座「古い支度。備えあれば憂いなし」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークで他の人の意見、体験を聞いたこと、講師の方のアドバイスが適格で良かった。 ・現実感をもって考えることができた。 ・同じくらいの年代のグループ割だったのか、話しやすく楽しく参加できた。 ・少人数チームで意見を聴いたり言えたりしたことで、問題に取り組めたことが良かった。 ・老後やこれからのことを考える良いきっかけになった。 ・介護よりも老いへの備え、経済的、年金や保険、身体的なアドバイスが欲しかった。
------------	--

令和6年度 事業計画(男女共同参画推進センター スケジュール)

資料2

※太字ゴシックが女性サポートセンター関連事業

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
センター講座			■上越市の男女共同参画を推進する会 「70歳のチア・リーダー」ドキュメンタリー 映画上映会&トーク 6月15日㊤午後	■新日本婦人の会 上越支部 「子どもの食・給食から、心と身体の健康を考えてみませんか？」 7月6日㊤午後		
			□女性サポートセンター ワーク・ライフ・バランス推進セミナー 「働く人々の心とからだの健康づくり」 6月25日㊤午後	■上越市まちづくり市民大学OB会 「女性市議と語る女性の活躍を考える講座」 7月20日㊤午前、7月24日㊤午後		
				■CAP・じょうえつ 「女らしさ・男らしさの「枠」から飛び出そう！」 講座:7月27日㊤午前 作品展示、創作体験:7月27日㊤、7月28日㊤		
				■自然な出産と母乳育児を考える会 「「ひきこもり」の生活世界から私と私の身の回りに起こっていることを考える」 7月27日㊤午後		
情報紙発行			6月25日号発行			9月25日号発行
その他	年間を通じて ・男女共同参画出前講座	・女性サポートセンター運営委員会 5/24㊤ ・上越市DV防止庁内連絡会議	・男女共同参画週間 6/23㊤～6/29㊤ ・にいがた女と男フェスティバル 6/23㊤ サテライト講演会(登録団体及びサポーター研修会)	・男女共同参画推進に係る職員研修(保育士)	・男女共同参画審議会8/7㊤ ・県との共催事業「働く女性のキャリアデザイン応援セミナー」8/28㊤(第1回目)	・県との共催事業「働く女性のキャリアデザイン応援セミナー」9/25㊤(第2回目)

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター講座	■上越市まちづくり市民大学OB会 「女性のための地域協議会講座」 10月9日㊤午後	■男女共同参画を応援する市民の会 「自分らしく自由に生きる講演会 ～思い込みからの脱却・自分を活かした生き方を～」 11月9日㊤午後	□(公財)新潟県女性財団 地域セミナーin上越/女性活躍応援セミナー 「働く私の活力アップセミナー」 12月8日㊤午前、12月14日㊤午前			
	■特定非営利活動法人ふぁみりり 「パートナーと学ぼう！男の子の子どもの話」(第1回目) 10月12日㊤午前	■NPO法人マミーズ・ネット 「共同親権ってなに？」 11月26日㊤午後				
		■特定非営利活動法人ふぁみりり 「パートナーと学ぼう！男の子の子どもの話」(第2回目) 11月30日㊤午前				
情報紙発行			12/25号発行			3/25号発行
その他	・男女共同参画サポーター企画「アンコンシャス・バイアスを知ろう！パネル展in 柿崎区」10/18㊤～10/31㊤	・女性に対する暴力防止オンラインセミナー「何故DV関係になるのか」11/8㊤ ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間11/12㊤～11/25㊤(高田城三重櫓パープルライトアップ実施) ・男女共同参画サポーター企画「アンコンシャス・バイアスを知ろう！パネル展in 名立区」11/12㊤～11/25㊤ ・県との共催事業「働く女性のキャリアデザイン応援セミナー」11/19㊤(第3回目)	・女性サポートセンター運営委員会 12/26㊤ ・男女共同参画推進に係る職員研修(一般職)		・委託講座募集説明 ・男女共同参画審議会	・女性サポートセンター運営委員会 ・次年度委託講座応募締切、ヒアリング

■委託講座 □センター直営等講座

上越市女性サポートセンター条例の廃止について

【廃止理由】

・女性サポートセンターは、条例上、オーレンプラザを経て現在は、男女共同参画推進センターのある市民プラザが所在地となっており、条例制定時の当初施設は用途停止していること、また、男女平等や女性活躍等の現代課題に対応する課題意識を盛り込んだ上越市男女共同参画基本条例に基づく「上越市男女共同参画基本計画」において、男女共同参画推進センターが事業を集約・包含して取り組んでいることから、関係規則と合わせて上越市女性サポートセンター条例を令和6年度末で廃止する。

【経緯】

・昭和47年「勤労婦人福祉法」施行により、「働く婦人の家」について、その設置に関する努力義務が地方公共団体に課されたことを受け、全国各地に働く婦人の家が設置され、本市でも昭和56年に、大手町の旧高田地区公民館に隣接する形で開館した。（県内では、見附市と南魚沼市に施設が現存。ただし、見附市は平成9年に働く婦人の家に関する条例は廃止して、勤労者家庭支援施設に用途転用している。）

・平成7年の男女雇用機会均等法の改正により、働く婦人の家設置に関する規定が削除

・平成10年「上越市働く婦人の家」から「上越市女性サポートセンター」に名称を改正

・平成11年に男女共同参画社会基本法、平成27年に女性活躍推進法が施行され、男女共同参画社会の実現を掲げ、女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランス推進といった新たな視点が加わったことで、女性労働者の福利厚生に重点を置き、生涯学習講座やサークル活動によるレクリエーションや交流の場としての性格が強かった「働く婦人の家」は、施設が果たした所期の目的は達成されたとみなされ、建設当時から年月が経ち、建物の改修等の時期と重なったこともあり、目的の転用や廃止など整理統合された施設も多い。

・当市でも、幅広い市民の交流の場を提供することにより、市民活動や地域交流を促進し、もってにぎわいと活力のある地域社会の形成に資するため、新たに建設された高田城址公園オーレンプラザの開設と同時に、最初に建設された大手町の施設は、老朽化等を理由に用途停止されており、女性サポートセンターは、条例上、オーレンプラザを経て現在は、男女共同参画推進センターのある市民プラザが所在地となっている。

・行政組織として、多文化共生課のその他機関と位置づけられ、男女共同参画推進センター所長が女性サポートセンター館長を兼務している。

裏面あります

【廃止による影響】

- ・ 現行の男女雇用機会均等法や女性活躍推進法が目指す、男女共同参画の視点で推進する事業については、これまでも男女共同参画推進センターが、市の施策を集約する中で取り組んでおり、条例が廃止されることによる影響はない。(男女共同参画推進センターが一体的に事業展開)
- ・ 条例によって設置されている市の諮問機関である「上越市女性サポートセンター運営委員会」は条例の廃止とともに廃止となるが、男女共同参画審議会において、実施計画に組み込まれている取組を審議していることから、市民の意見や専門的知見を反映させる機会は担保されている。
- ・ 大手町の旧女性サポートセンターの利用者や利用団体は、平成 29 年の用途停止時にオーレンプラザやほかの公民館施設等に活動の場を移しており、代替施設等の手当ては不要
- ・ 行政組織上、多文化共生課のその他機関として配置されている女性サポートセンターは廃止する。
- ・ その他、勤労者向けの施設としては、ワークパル上越が現存しており、趣味講座やサークル活動の交流の場として機能している。

【運営委員の皆さんの意見】 ※令和 6 年度第 1 回運営委員会会議録より

- ・ 今現在は男女共同参画推進センターに所管替えされて、男女共同参画の方で集約して事業を進めているため、事業も委員会も整理されてもいいのではないか。市役所の中も含め、世の中人がいない中に、別々の場所で同じことを話し合いするよりは、男女共同参画審議会というひとつの場をもってきちんと話し合いながら進めてもらった方がいいのではないかと思っている。
- ・ 時代に合っていない条例は変えていくことはいいと思う。いろんな部分で男性も女性もという事業が増えていくとよい。
- ・ 女性サポートセンターがスタートした時と時代が変わってきて、必要とされてきたセミナーの内容も変化してきていて、もう男女共同参画に網羅してもいいのではないか。
- ・ 取組としては一体的に男女共同参画推進センターで進めているので、女性サポートセンター事業についても男女共同参画の事業のなかでトータルで見るべきものだと思う。
- ・ 女性サポートセンターという名前がなくても男女共同参画推進センターのなかで事業が実施されているので、十分その機能を果たしていると感じる。

【スケジュール】

- ・ 女性サポートセンター運営委員会での審議
- ・ 条例及び関連規則の廃止を起案
- ・ 令和 7 年 3 月定例会に提案
- ・ 令和 7 年 4 月 1 日廃止